【表紙】

 【提出書類】
 臨時報告書

 【提出先】
 関東財務局長

【提出日】 2025年 1 月15日

【英訳名】 Murata Manufacturing Co., Ltd. 【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中島 規巨

【本店の所在の場所】 京都府長岡京市東神足1丁目10番1号

【電話番号】 (075)955-6525

【事務連絡者氏名】 代表取締役 専務執行役員 コーポレート本部 本部長 南出 雅範

【最寄りの連絡場所】 京都府長岡京市東神足1丁目10番1号

【電話番号】 (075)955-6525

【事務連絡者氏名】 代表取締役 専務執行役員 コーポレート本部 本部長 南出 雅範

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2025年1月15日付の取締役会において、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)における当社普通株式の売出し(以下「海外売出し」といいます。)について決議し、これに従って海外売出しが開始されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)	株式の種類	当社普通株式
(2)	売出数	61,304,900株

(3) 売出価格 未定

(日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式と同様のブックビルディング方式により、2025年1月15日(水)から2025年1月16日(木)までの間のいずれかの日(以下「売出価格等決定日」という。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件として、需要状況等を勘案した上で、売出価格等決定日に決定される。)

(4) 引受価額 未定

(需要状況等を勘案した上で、売出価格等決定日に決定される。なお、引受価額とは、下記(9)に記載の売出人が下記(8)に記載の引受人より1株当たり

の買取金額として受け取る金額をいう。)

(5) 売出価額の総額 未定

(6) 株式の内容 完全議決権株式で株主の権利に制限のない株式

単元株式数 100株

(7) 売出しの方法 下記(8)記載の引受人に、上記(2)記載の全株式を総額個別買取引受けさせ

る。

(8) 引受人の名称 Goldman Sachs International (共同主幹事会社兼ジョイント・ブックラン

ナー)

Nomura International plc (共同主幹事会社兼ジョイント・ブックランナー)

(9) 売出人の名称 株式会社みずほ銀行

三井住友海上火災保険株式会社

株式会社三井住友銀行

株式会社日本カストディ銀行

(みずほ信託銀行株式会社再信託分・損害保険ジャパン株式会社退職給付信託

□)

損害保険ジャパン株式会社 株式会社三菱UFJ銀行

株式会社滋賀銀行

該当事項はない。

(10) 売出しを行う地域 欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)

(11) 受渡年月日 2025年1月20日(月)

(12) 当該有価証券を金融商品 取引所に上場しようとす

その他の事項

る場合における当該金融

商品取引所の名称

発行済株式総数及び資本金の額(2025年1月15日現在)

発行済株式総数 1,963,001,843株 資本金の額 69,444百万円

安定操作に関する事項 該当事項なし

(13)

以上